

尾鷲市農業委員会 令和4年12月定例会 議事録

1. 開催日時：令和4年12月5日（月）午前10時00分から午前11時00分

2. 開催場所：尾鷲市立中央公民館2階講座室A

3. 出席委員（8名）

会長	6番	高村 敦夫
委員	1番	船津 貫一
	2番	野田 泰史
	3番	黒 次美
	4番	塩津 史子
	5番	庄司 和稔
	7番	野地 長生
	8番	大川 治夫

農地利用最適化推進委員	北村 都志雄
	濱野 薫久

4. 欠席委員

5. 議事日程

報告1. 農地中間管理事業による利用権の解約について

議題1. 農地法第5条の規定による許可について

2. 非農地証明願いについて

3. その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	芝山 有朋	欠席
事務局次長	野田 憲市	
事務局書記	大川 健志	

7. 会議の概要

議長

みなさんおはようございます。定刻より少し早いですが皆さんお揃いになりましたので、ただいまから令和4年12月定例農業委員会を開催します。よろしくお願いいたします。

事務局長はほかの会議に出席のため欠席です。本日の署名委員は5番の〇〇さん、7番の〇〇さんよろしくお願いいたします。それでは今回の案件に入りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

まず最初に報告といたしまして、農地中間管理事業による利用権の解約について事務局からよろしくお願いいたします。

事務局

農地中間管理事業による利用権の解約についてご報告させていただきます。今回の解約に関しては双方合意の上の解約となりますのでご報告とさせていただきます。所在は〇〇番地で面積は〇〇㎡です。

こちらは令和4年3月14日に利用権設定がされた土地で農地中間管理機構から令和4年11月16日に解約の決定の通知が農業委員会宛に届いております。解約した土地については別添航空写真のとおりです。報告は以上です。

議長

ありがとうございます。これは報告ということで続いて、議案に入りたいと思います。農地法第5の規定による許可について事務局は説明をお願いします。

事務局

農地法第5条の規定による許可について説明させていただきます。番号は1番、所在は尾鷲市〇〇の一部で地目は畑です。面積は〇〇㎡です。

貸人は〇〇の〇〇さんです。借人は〇〇の〇〇株式会社代表取締役 〇〇さんです。

申請理由としましては、農業体験を行う際の駐車場及び資材置場として利用するために申請が上がっております。紹介委員は〇〇委員さんです。よろしくお願いいたします。

議長

はい、それでは〇〇委員さんよろしくお願いいたします。

〇〇委員

はい、それでは申請場所ですが25ページをご覧ください。先程の事務局からの報告と同じところが案件となっています。〇〇の町から南東方向に向かって山の方に行った赤い印が付いているところです。次のページに拡大図があるんですが、赤で囲まれた場所が、申請地です。これについては7ページをご覧ください。7ページの公図では、〇〇番〇〇㎡の一部ということです。今回の申請では、その一部というのは次のページです。黒で囲まれた大きなところが全体で〇〇番で〇〇㎡、その一部で赤で囲まれたところが申請地の〇〇㎡ということです。続いて9ページをご覧ください。使用予定地の構想ということで書かれていますが、敷地利用が駐車場として688.79㎡、構築物として65㎡、車庫とトイレを設置するということです。

次の10ページをご覧ください。ここでは概要として土地造成に500万円、建物トイレ込みで550万円、合計1050万円予定しております。次に12ページをご覧ください。この平面図は造成計画を示すもので、左側から右側に上がっていきます。それで、左側と上側に書かれたところ、これが、計画する高さよりも約2.5m上がるんですね。そこに土嚢で土止めをします。右側については、4.5m程高くなっているんですけど、それを切り取って、切り取り面には法面保護を行って、敷地づくりを考えています。そうしたことによって平坦も作るという造成計画を示しております。

後は、16ページから24ページには資金調達の関係や定款が示された書類が添付されております。

最後に27ページの現況写真を見てください。1番、2番がそれぞれの現況写真で、今は荒れている状況ですね。この申請地は申請人が営んでいる甘夏畑の隣にあり、甘夏の収穫などの農業体験にかかる駐車場及び資材置場として利用したいということです。ここに駐車場を作って農業体験に来た人への便宜を図りたいという内容となっています。以上の内容での審議をお願いします。

議長

紹介が終わりました。何かご質問はございませんか。

〇〇委員

すいません、いいいですか。

議長 はい、〇〇委員どうぞ。

〇〇委員 16ページの預金通帳の件で、〇〇代表理事は〇〇さんという方ですか。

〇〇委員 事務局説明お願いできますか。

〇〇委員 私少し知っててね、この〇〇は前に〇〇地区でしたイベントとかをこの団体がしてるんさね。それで〇〇と体験イベントとかをしたり、子供達とかとね。

事務局 そうですね。〇〇委員が言われたよう〇〇っていうのは尾鷲市で火力が撤退したので、土から鉄へという目的で、子供の農業体験とか、農業を体験してもらうために、作られた団体で。前にも農業委員会で話しましたが、子供の第3の居場所づくりで〇〇から補助金が出まして、それを農業の体験をしてもらうために動いています。それで〇〇から補助金を貰うために申請した団体がこの一般社団法人〇〇で、先程の〇〇委員の質問にもありました、設立当時は〇〇さんが代表をしていたのですが、現在は変わっています。

〇〇委員 ありがとうございます。

〇〇委員 いいですか。

議長 はい、〇〇委員。

〇〇委員 この申請地前の道路は広いの。

〇〇委員 2mかそれより少し広いくらいで車一台通りかねるくらいですね。普通車でなら大丈夫ですけどね。

〇〇委員 もう少し広いといいんだけどね。

〇〇委員 はい、いいですか。

議長 〇〇委員どうぞ。

〇〇委員 今回は非農地証明ではなくてこれは、農地のまま整地するということですか。

〇〇委員 今回は農地転用ですね。貸し借りで転用目的での申請です。

事務局 今回の申請地は農用地で原則転用はできないのですが、趣旨が農業体験に資する駐車場ということで、用途区分変更を行って、農地転用にかけてます。

〇〇委員 ありがとうございます。

〇〇委員 これは資金関係の資料を見ると、〇〇から3千万円いただいたということですか。

事務局 そうですね。知っている限りでは、確か3年間の補助が決定したと。今年がその初年度です。ほかの体験も含めて申請して、〇〇の方から認可ももらっています。直近でも修学旅行生の体験を〇〇農園さんが受けていた

だいて、木で階段を作ったり、草刈りの体験をしたり、甘夏の苗を植えたり好評でした。

議長 好評なら良かったですね。皆さんいかがですか。

〇〇委員 異議なし。

議長 異議なしの声が上がりましたので採決を取ります。賛成の方は挙手を。

(挙手全員)

挙手全員。これを知事に進達いたします。続きまして、議案題2号に入ります。非農地証明願いについてを事務局からお願いします。

事務局 それでは議案第2号非農地証明願いについて説明します。番号1番、所在は〇〇で地目は畑です。面積は〇〇㎡です。

申請人は〇〇の〇〇さんです。申請理由としましては本申請地は、昭和35年に本件土地に建物を建築し、以後60年以上建物敷地となっており、現在は農地として使用していない為、申請が上がっております。

紹介委員は〇〇委員さんです。よろしくお願いします。

議長 それでは〇〇委員さん、紹介をお願いします。

〇〇委員 概要につきましては、ただいま事務局から説明があったとおりです。

土地所有者の〇〇の〇〇さんは、亡き父親が昭和35年に地番〇〇の地目畑〇〇㎡に家を建て敷地として利用し、2ページの全部事項証明書のとおり、昭和45年に〇〇の〇〇さんと〇〇の〇〇さんが共有名義で相続し、その後、平成11年に〇〇さんの持分3分の1を相続し、9ページの現況写真のとおり、家屋は老朽化し敷地も荒れた状態ですので、非農地証明願いを申請するものであります。

申請場所は、6ページの地図をご覧ください。〇〇病院から直線で約100mくらい離れた場所で、〇〇の裏手にあたります。

ご審議よろしく申し上げます。

議長

紹介が終わりましたが、皆さんから何かご質問ございませんか。

〇〇委員

この現況写真の上の屋根の場所も含めてかな。

〇〇委員

写真のビニールシートが被せてあるところも含めてです。ボロボロなのでシートを被せてますね。庭も荒れた状態です。

〇〇委員

分かりました。年数も経ってることだし、皆さんどうかな。

〇〇委員

異議なしです。

議長

異議なしの声が上がりました。非農地証明願い発行に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員。これにて発行いたします。ありがとうございました、以上で本日の審議案件が終わりました。その他に入ります。事務局はありますか。

事務局

はい、すいません。今年度からの有機農業の事業で、道法さんを技術的な顧問としてお迎えしております。それで前回ですね、道法さんのセミナーをご案内させていただきまして、来ていただいた方はありがとうございました。それで今回ご案内させていただくのは来年の2月18日なのですが、これまで尾鷲市では農業のイベントは全くなくて、今回は国からの補助金も出て農業を活性化させていこうとしてますので、一つ農業イベント

を企画させていただきました。もちろん国からの補助金を活用して行うイベントなので有機農業に関してです。それで環境に配慮した負荷軽減の農業は現在は注目されてまして、これは農薬を減らしてみようとか、そういったことも含めての言い方です。後は、そういった環境負荷を軽減する農業は消費者にも知ってもらわないといけないと思うので、これを企画しました。

内容としては、道法さんのお話、それと全国から9農業者さんをお呼びするように手配してもらってます。皆さんは道法さんの教えの元、成功している農業者さんです。それを、マルシェ形式で販売もさせてもらうイベントとなっています。場所は向井の尾鷲マルシェです。

特に期待しているのが、全国から来た農業者とほかの農業頑張っている人が交流できる場を作りたいなど。一人で悩んでいるだけではなく、全国の上手くいっている人とお話しすることによって、新しい知識、技術が期待できるなど思っております。

ここでブースも抑えてますので、今回来られる9農業者と尾鷲でも声をかけてみようかと思えます。もし出展されたい有機農業での農業者がおられたら出展してもらいたいと思えます。後、農業の相談コーナーも設けたいと思ってます。今まで、ホームページでしか情報を収集できなかったのがあります。尾鷲で農業を新しくしてみたい人は、農業委員会にかけることみたいな。でも見ている人は多くなくて、こういったイベントの場で、こっち側も積極的に出て行って、手続きの流れを周知していきたいと思っております。また、農業委員会の皆さんにはご案内状を送りますので、ぜひ足を運んでください。ご協力もぜひよろしくお願いいたします。

〇〇委員

これは楽しみですね。セミナーということは道法先生のお話もあるのですか。

事務局

はい、そうです。

〇〇委員

後、出展するのはこれは、化学肥料を使っている、有機農法もしているのではどうですかね。全面的に化学肥料はもちろんだめですけど。

事務局

また、確認してみます。

議長

楽しみですね。皆さんからはございますか。ないようですのでこれにて令和4年12月農業委員会定例会を閉会します。

議事録署名委員

議事録署名委員

